

第1回岐阜家庭裁判所委員会議事概要

1 開催日時

平成15年11月7日（金）午後2時から午後4時30分まで

2 開催場所

岐阜家庭裁判所大会議室

3 出席者

大矢祐輔委員，加藤郁子委員，金川五朗委員，久世美由喜委員，下澤悦夫委員
畑良平委員，羽渕清司委員，平井智彦委員，米村俊郎委員，渡辺厚委員
渡辺かよ子委員，度会さち子委員（五十音順）

（事務担当者）

若山事務局長，大塚首席書記官，中野次席家裁調査官，寺嶋事務局次長
天野訟廷管理官，林総務課長

4 議事

（1） 開会

（2） 所長あいさつ

（3） 各委員から自己紹介

（4） 委員長の選出

委員長に羽渕清司岐阜家裁所長を選出することです承された。

なお，委員長の互選に当たり，次のような意見が述べられた。

○ 委員長には，事前準備等の事務を考え，家裁所長がふさわしいと考える。

（5） 委員会の運営等に関する協議事項について

協議事項について，次のとおり決定された。

ア 委員長代理の指名

委員長により下澤委員が指名された。

イ 委員会の召集等について

（ア） 委員会は，委員長が召集する。

（イ） 委員会は，年2回（5月ころ，11月ころ）開催する。

（ウ） 必要に応じて臨時会を開催する。

なお，次のような意見が述べられた。

○ 意見交換が十分できるように開始時刻を早めて，意見交換の時間を多く

とってほしい。

ウ 開催要件等について

開催要件，議決要件は特に定めない。

なお，次のような意見が述べられた。

- 委員の都合の良い日を調整して，開催日を決めるのであれば，定足数を定める必要はない。
- 必要なことは，その都度委員会に諮って決めればよいので，形式的な要件を決めておかないほうがよい。

エ 意見交換テーマの選定について

委員会で各委員の意見を聞いた上で，次回の意見交換のテーマを選定する。

オ 報道機関への議事の公開について

カメラ取材及びペン取材について，いずれも所長あいさつまでとする。

なお，次のような意見が述べられた。

- 率直な意見交換ということになれば，ある意見に対して反対する意見も出やすくなる。取材があれば，発言を躊躇することも考えられ，委員会の本来の趣旨にそぐわない。
- 原則は公開すべきであるが，個別のテーマがあったときには利害関係の対立があつてまずいかなという懸念もある。当分の間，非公開ということによい。
- 以前，報道機関に公開された委員会で，ある事例を紹介したところ，委員会終了後に記者に取り囲まれたことがある。当面は非公開としたほうがよい。

カ 広報活動について

委員会開催前に意見交換テーマ及び委員に対する事前配布資料を報道機関に情報提供し，議事内容は委員会終了後，報道機関に対して委員長がレクチャーを行う。

議事概要を裁判所のホームページ上で公開する。

なお，次のような意見が述べられた。

- 委員の名前を匿名にして，委員会での発言を要約して概要として公開することでよいと思う。

- プライベートな発言は例外的にカットするが、広く国民の意見を聴くという委員会の目的から、議事録は原則公開すべきである。
- ホームページ上に発言要旨を載せることでよいと思う。要約であっても、委員会の目的は達するのではないか。

(6) 裁判事務に関する説明等

ア 岐阜家庭裁判所の事件概況について

各委員に岐阜家庭裁判所における家事事件及び少年事件の平成14年度の概況資料を配布した。

イ 裁判事務の説明

(ア) 家事事件について

大塚首席書記官から家事審判事件及び家事調停事件の手続の流れを説明した。

(イ) 少年事件について

中野次席家裁調査官から少年審判事件の手続の流れを説明した。

(7) 自由討論

テーマ「最近の家庭問題について」

裁判所への要望等として、次のような意見が述べられた。

- 岐阜の裁判所について、案内板の設置、全館禁煙の実施、民事・刑事事件の開廷表示等、ハードの面では、変わってきたという感覚である。
- 岐阜家裁について、親切な対応をしていると感じるが、受付フロアが狭く、ゆっくり話を聞くというスペースがない。もう少し受付カウンターを広くする等のハード面を工夫すべきである。書記官室のドアが透明になっているのは工夫してあると思う。
- 家裁の受付は、破産の受付と同じように不安を持った市民が一番最初に訪れる場所である。窓口対応で第一印象は決まるので、窓口を訪れる人のホスピタリティを重視すべきである。
- 調停ができなくて審判移行した場合、早く結論を出してスパッと処理していただきたい。調停で話し合いがつかないのであるから、当事者にもそれなりの覚悟があるはずである。
- 家庭裁判所は、地方裁判所と違うので、サロンのような雰囲気になるとよい。

ここは地裁と違うんだなというイメージを持ってもらえる家裁であってほしい。

- 調停室の机は丸い形になっており、工夫されているが、机の大きさにも配慮してほしい。
- 高齢者や足の悪い人のための洋式トイレが増えればよいと思う。
- 5, 6年前に家裁へ来たことがあるが、ポスターや植木一つないところだと感じたことがある。現在でも1階は、特に寒々としており、殺風景である。
- 私の役所では、目に見えるところから変えていこうということで、名札を付けることと必ず名乗って対応することを心がけており、市民に喜ばれている。窓口では、市民の目線に立って、相手の身になって対応することが望ましい。
- 受付窓口が、もう少し分かりやすいとよい。
- 申立人控室、相手方控室には、乳児用のベットがあり、裁判所も意識を持ってがんばっていると感じる。
- 岐阜の裁判所の職員は親切でフレンドリーであるが、建物が分かりづらいので、もう少し案内板を工夫できないか。設備的な改善もできる限りの努力をお願いしたい。ここ1, 2年、案内板の表示がされるようになったが、もう少し進めていただきたい。色を変えて、もう少し大きな案内板にすることも考えられるのではないか。
- いろいろな夫婦の在り方が考えられるので、裁判所の調停委員にもっと女性問題についての研修をしていただきたい。
- 調停委員もDV等の研修に取り組んでいるとのことであるが、もっと積極的にPRしていくとよい。そうすれば、調停で二次被害に遭うことはないと考え、当事者も安心して裁判所に来られると思う。

(8) 次回の意見交換テーマについて

次回のテーマを「最近の少年問題の動向について」とすることに決定した。

(9) 次回委員会の開催期日について

平成16年5月ころに午後1時30分から開催することとし、後日日程を調整する。

5 閉会

6 庁舎見学（希望者のみ）

家事相談室，家事調停室，少年審判廷，考査室，5号法廷（ラウンド法廷），4号法廷（単独法廷）の順に見学したあと，1号法廷（合議法廷）で刑事事件の法廷傍聴が行われた。